

平成 31 年度  
みすみ保育園事業計画



社会福祉法人 黎明福祉会

みすみ保育園

## 1. 運営基本方針

本園は児童福祉法に基づき、家庭との緊密な連携を保ちながら保育を必要とする乳幼児を保育し、時代を担う心身ともに健全な児童を育成する事を目的としているが、本年度は特に次の点を重点事項として保育所運営の実施を図りたい。

- (1) 保育内容の充実と新しい保育の試み
- (2) 職員資質の一層の向上
- (3) 地域に貢献できる保育所を目指し、延長保育促進、一時保育促進、乳児保育促進、地域子育て支援センター、障がい児保育促進等の事業にも取り組む。
- (4) 社会情勢により生じる様々な問題、児童虐待等への対応、安全確保、苦情解決等の体制を整え、安全で安心して過ごせる環境をつくる。

## 2. 保育推進

### (1) 保育目標

- ・健康で明るく希望に満ちた子どもを育てる。
- ・正しきを愛し、根気強く努力する子どもを育てる。
- ・広い知識を求め、創造力豊かな子どもを育てる。
- ・進んで協力し、愛情あふれる子どもを育てる。
- ・自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる子どもを育てる。

### (2) 開所時間

- ・月曜から金曜 午前7時～午後6時半まで
- ・土曜日 午前7時～午後6時半まで (午後希望保育)

### (3) 保育時間

- ・保育標準時間 (11時間)
  - 月～金 (11時間) 午前7時～午後6時まで
  - 土曜日 (11時間) 午前7時～午後6時まで (午後希望保育)
  - 延長保育 夕方：午後6時から午後6時半まで
- ・保育短時間 (8時間)
  - 月～金 (8時間) 午前8時半～午後4時半まで
  - 土曜日 (8時間) 午前8時半～午後4時半まで (午後希望保育)
  - 延長保育 朝：午前7時～午前8時半まで  
夕方：午後4時半～午後6時半まで

### (4) 保育内容

日常の保育は、厚生労働省から出されている保育所保育指針に基づき、全職員で協議し園としての方針を定め、年齢別にデイリースケジュール及び年間保育計画を確立して、み

すみ保育園全体的な計画表によって行う。(別紙の通り)

- ・健康状態の観察、個別検査、自由遊び及び午睡の他、法で定める健康診断を行う。
- ・健康状態の観察は、顔つき、体温、皮膚の異常の有無及び清潔状態を毎日登園時に行う。
- ・個別検査は、清潔、外傷、服装等の異常の有無を毎日降園時に行う。
- ・健康状態の観察及び個別検査に異常があった時には、必要に応じた適切な措置を行う。
- ・健康・人間関係・環境・ことば・表現の5領域に分けて保育を進め、特に健康については、3才未満児では、歩行の確立、運動機能の発達を高めるために体力づくりを目指し、3歳以上児については、年間を通しヨコミネ式(朝のかけっこ・体操・読み書き計算・音楽)に取り組む。また、食後の歯磨き、フッ素洗口を行い、丈夫な歯づくりに励む。表現では、情操豊かな子どもを目指し、年齢に応じたリズム遊びから、打楽器・メロディー楽器へと段階を踏まえた保育を行う。また本読みを毎日行い言葉が豊かになるように促す。

(年齢区分)	(領 域)
乳児	健やかに伸び伸びと育つ 身近な人と気持ちが通じ合う 身近なものに関わり感性が育つ
1才以上3才未満児	健康・人間関係・環境・言葉・表現
3才以上児	健康・人間関係・環境・言葉・表現

(5) 職員構成 (名簿は別紙の通り)

・園長	1名	・栄養士	2名
・主任	1名	・調理員	1名
・保育士	17名	・保育補助	1名
・児童クラブ指導員	1名		

(6) クラス編成

(クラス)	(年齢)	(園児数)	(担当主任)	(担 任)
どんぐりぐみ	0才	名	山下	
めだかぐみ	1才	名	同上	
もみじぐみ	1・2才	名	同上	
かにぐみ	3才	名	同上	
よつとぐみ	4・5才	名	同上	

(7) 年間行事予定 (別紙の通り)

3. 給食運営

(1) 給食の目標

給食も保育の一環であり、乳幼児期における食育が人間形成上極めて重要であるという認識に立ち、次の目標をもって給食を実施する。

- ・年齢に応じて必要な栄養を与え、心身の健康な発達を促す。
- ・保育者との協力により食事の喜びや感謝の気持ちを育て、望ましい食生活習慣を身につけさせる。
- ・家庭との連携を通じて、地域の食生活の改善にも貢献する。

(2) 年間給食計画 (別紙の通り)

4. 安全管理

園児に対する環境面での安全対策には特に配慮すると共に、園児自らが危険に対して素早く行動が出来る力を、日々保育の中で身につけさせる。また、安全対策の一環として交通安全訓練、防災避難訓練を別紙の通り実施する。

5. 保健衛生管理

園児及び職員の健康管理には常に注意を払い、日々の登園時健康診査を行う他、嘱託医との連携のもと、園児健康診断、職員定期健康診断等を実施する。また、施設内の衛生、美化に努め、伝染病や食中毒の予防に心がける。

6. 地域との連携

児童の健全育成に果たす保育所の役割を自覚し、地域に開かれた保育所として、育児講座、保育所体験事業及び、老人福祉施設への訪問、交流を深めながら地域活動を推進し、地域の子育て支援の核としてその強化を図る。

3才未満児	時間	3才以上児
登園 視診 持ち物整理 あそび	7:00	登園 視診 持ち物整理 自由遊び
片付け 朝のおやつ 排泄	9:00	片付け お集まり
朝のお集まり 主な活動 あそび  排泄 給食  排泄	9:30   11:00	ヨコミネ式活動  ・読み ・書き ・計算 ・体操 ・音楽
午睡	12:15	給食 フッ素洗口  自由遊び・3才児午睡
排泄	14:45	
3時のおやつ  あそび 排泄	15:00	3時のおやつ  そうじ
降園のお集まり 個別検査	16:00	降園のお集まり 個別検査
順次降園	16:30	順次降園
あそび(合同)		あそび(合同)
居残りおやつ	18:00	居残りおやつ
閉園	18:30	閉園